



(主税局ホームページ)

主税局イメージキャラクター
タックス・タクちゃん



あなた と 都税

8月号

2019
(令和元年)
第596号

今月の特集は

個人事業税ってどんな税金？



(写真提供：東京消防庁)

8月は個人事業税の納期です

第1期分を9月2日(月)までにお納めください

●ご利用になれる納付方法

- ①金融機関・郵便局・都税事務所・都税支所・支庁の窓口
- ②口座振替(現在ご利用中の方は、9月2日(月)が振替日ですので、前日までに振替税額のご入金をお願いいたします。)
- ③コンビニエンスストア
- ④金融機関・郵便局のペイジー対応のATM、インターネットバンキング、モバイルバンキング
- ⑤クレジットカード(インターネットを利用した専用サイト)

大型化学消防艇「みやこどり」

東京消防庁では、消防艇を10艇備えており、船舶や沿岸の火災警戒、消火活動、人命救助をはじめ、火災予防巡察などにも取り組み、24時間体制で海の安全に備えています。写真の「みやこどり」は高さ20mから放水可能な伸縮放水塔2基を装備し、合計6基の放水砲から毎分60,000L放水することができます。

都税の納付方法

検索

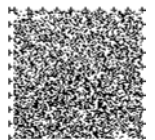
都税の情報発信中!



Twitter アカウント
@tocho_syuzei



Facebook アカウント
東京都主税局



お問い合わせ先：所管の都税事務所 (特集右ページ右上をご確認ください。)

教えて!

特集

タクちゃん

個人事業税ってどんな税金？



(個人事業税)

令和元年度(平成31年度)個人事業税納税通知書が8月1日(木)に発送されました。今回は、個人事業税について、タクちゃんたちと学んでみましょう。

個人事業税の基本

○ 納める方

都内に事務所や事業所を設けて、法定業種の事業を行っている個人の方

○ 納める額

$$\left(\begin{array}{|c|} \hline \text{事業所得} \\ \text{又は(及び)} \\ \text{不動産所得} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{所得税の事業} \\ \text{専従者給与} \\ \text{(控除)額} \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{個人の事業税の} \\ \text{事業専従者給与} \\ \text{与(控除)額} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{※青色申告} \\ \text{特別控除額} \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{各種} \\ \text{控除額} \\ \hline \end{array} \right) \times \text{税率} = \text{税額}$$

※個人事業税に青色申告特別控除の適用はないため、所得税で認められている場合は足し戻します。

○ 納める時期

原則として8月と11月の年2回。8月に都税事務所・支庁から納税通知書及び1期分・2期分の納付書を発送します。

Q1

個人で事業をしていると どんな業種でも税金がかかるの？

ノンちゃん



将来新しく自分でお店を開きたいと思っているの。個人で事業をすると税金はかかるのかしら？

タクちゃん



地方税法等で定められた70の事業(法定業種)を行っている個人事業税がかかるよ。

法定業種とは次のような業種だよ。

※個人事業税が課税される法定業種の例(一部抜粋)

| 区分 | 税率 | 事業の種類 | |
|-----------------|-----|----------|----------|
| 第1種事業 (37業種) | 5% | 物品販売業 | 不動産貸付業 |
| | | 製造業 | 運送業 |
| | | 駐車場業 | 請負業 |
| | | 飲食店業 | (ほか30業種) |
| 第2種事業 (3業種) | 4% | 畜産業 | 水産業 |
| | | 薪炭製造業 | |
| 第3種事業 (30業種) | 5%* | 医業 | 歯科医業 |
| | | 弁護士業 | 税理士業 |
| | | コンサルタント業 | デザイン業 |
| | | 美容業 | (ほか23業種) |

※第3種事業には、税率3%の業種もあります。

Q2

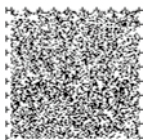
税額はという計算で決まるの？

タクちゃん



税額は、税務署等に提出した確定申告書等の所得金額を基に計算するよ。

算出式を簡単にすると、次のようになるよ。



計算式にあてはめてみよう!

$$\left(\begin{array}{|c|} \hline \text{所得金額} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{青色申告} \\ \text{特別控除額} \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{事業主} \\ \text{控除額} \\ \hline \end{array} \right) \times \text{税率} = \text{税額}$$

(例)個人で八百屋(物品販売業)を営んでいるタクちゃんの場合

- ・税率(a) 5%
- ・収入(b) 600万円
- ・経費(c) 235万円
- ・青色申告特別控除額(d) 65万円
- ・所得金額(e) = (b - c - d) 300万円
- ・事業主控除額(f) 290万円*



(*営業期間が1年未満の場合は月割額)

$$\left(\begin{array}{|c|} \hline \text{300万円} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{65万円} \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{290万円} \\ \hline \end{array} \right) \times \begin{array}{|c|} \hline \text{5\%} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{37,500円} \\ \hline \end{array}$$

(e) (d) (f) (a)

※個人事業税に青色申告特別控除の適用はないため、所得税で認められている場合は足し戻します。

Q3

これから事業を始める時の手続きは？

ノンちゃん



個人事業税についてだんだんわかってきたわ。実際に事業を始める時の具体的な手続きはどんなのかしら？

タクちゃん



事業を始める場合は、税務署(国)のほかに、都税事務所(都)にも「事業開始等申告書」を届け出る必要があるの注意してね!

こんな時どーする?



開業したけど、忙しくて都税事務所まで行けない...



都税事務所まで行くのが大変な場合は、主税局HPから「事業開始等申告書」をダウンロードして、都税事務所まで郵送することも可能です。控えがご入用の場合は返送用封筒を同封してください。

個人事業税の申告を忘れていた!



税務署に所得税の確定申告を行っていただくと、個人事業税の申告も行ったこととなりますので、別途都税事務所にも所得金額などを申告する必要はありません。

※年の途中で事業を廃止した場合は例外となるため、都税事務所にも所得金額などを申告する必要があります。



不動産貸付業・駐車場業の認定基準

不動産貸付業、駐車場業には一定の基準があります。基準を超えていない場合は課税されません。

例1 〈マンションを貸し付けている場合〉



貸付用部屋数が **10室** 以上

➡ **不動産貸付業** に該当

課税

例2 〈青空駐車場を貸し付けている場合〉



駐車可能台数が **10台** 以上

➡ **駐車場業** に該当

課税

※これ以外にも基準があります。
(上記の例に当てはまらない場合でも、課税となることがあります。)
詳細は所管の都税事務所までお問い合わせください。

個人事業税の所管都税事務所

個人事業税についてのお問い合わせは、所管の都税事務所までご連絡をお願いいたします。

| 所管区域 | 所管都税事務所 |
|---|--------------------------|
| 千代田区、文京区 | 千代田都税事務所 03-3252-7141 |
| 中央区、江東区、江戸川区 | 中央都税事務所 03-3553-2151 |
| 港区 | 港都税事務所 03-5549-3800 |
| 新宿区、中野区、杉並区 | 新宿都税事務所 03-3369-7151 |
| 台東区、墨田区、葛飾区 | 台東都税事務所 03-3841-1271 |
| 品川区、大田区 | 品川都税事務所 03-3774-6666 |
| 渋谷区、目黒区、世田谷区 | 渋谷都税事務所 03-5420-1621 |
| 豊島区、板橋区、練馬区 | 豊島都税事務所 03-3981-1211 |
| 荒川区、北区、足立区 | 荒川都税事務所 03-3802-8111 |
| 八王子市、青梅市、町田市、日野市、福生市、多摩市、稲城市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町 | 八王子都税事務所 042-644-1111 |
| 立川市、武蔵野市、三鷹市、府中市、昭島市、調布市、小金井市、小平市、東村山市、国分寺市、国立市、狛江市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市、西東京市 | 立川都税事務所 042-523-3171 |

ご存知ですか？

～個人事業税の減免制度～

○高額な医療費の支出があった場合

要件：[合計所得金額* × 20% - 25万円] を超える医療費の支出があったこと

○納税者または扶養親族等が障害者である場合

要件：合計所得金額*が370万円以下であること

※事業・不動産所得の他に給与・雑所得等各種所得金額の合計金額(青色申告特別控除前)をいいます。

○特定の省エネルギー設備等を取得した場合

要件：東京都主税局HP「〈東京版〉環境減税について」をご覧ください。

減免を受けるためには、納期限までに申請が必要です。上記以外の減免制度もありますので、詳しくは所管の都税事務所にお問い合わせください。

安心・便利な口座振替をご利用ください

平成31年4月からWeb口座振替申込受付サービスが始まりました。

Web口座振替申込受付サービスは、パソコン・スマートフォン等からインターネットを利用して、都税の納付にかかる口座振替(自動払込)の申込手続きができるサービスです。

令和元年8月10日(土)までにお申込みいただくと、8月の個人事業税第1期分からご利用いただけます。

なお、事業用口座は、金融機関によって利用できない場合があります。

都税 Web口座振替

検索



クレジットカードでも納付できます

個人事業税もパソコン・スマートフォン等から、クレジットカードで納付できます。専用サイト(都税クレジットカードお支払サイト)よりお手続きください。

都税クレジットカードお支払サイト

検索

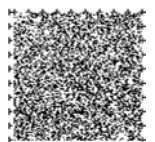
納税通知書の封筒に音声コードを添付しています

納税通知書の封筒に、音声コードを添付し、通知書の内容を音声で取得できる旨を案内します。

希望される方には税額などの情報を音声コード化し、個別に文書を送付します。

☎ 課税部課税指導課個人事業税班

☎ 03-5388-2969



東京2020大会後のレガシー を見据えた取組



平成30年度チャレスポ! TOKYOでの
車いすバスケットボール体験の様子

世界中のトップアスリートが集結する東京2020大会に向けて、都民のスポーツへの関心が高まっています。東京都では、身近な地域で気軽に、障害のある人もない人も共にスポーツを楽しめるよう、取り組んでいます。

「スポーツフィールド」の創出

スポーツ施設や学校を活用するほか、道路・遊歩道・公園などをウォーキング・ランニング・サイクリングコースとしても活用するなど、身近な場所でスポーツを楽しめる環境を整備しています。

障害者スポーツの振興

パラリンピックの開催を契機として、多くの都民に障害者スポーツを知っていただくため、様々な機会を通じて理解促進・普及啓発に取り組んでいるほか、身近な地域で障害者スポーツをするための場の整備や支える人材の育成等を行っています。

このように、スポーツが日常生活に溶け込み、誰もがいきいきと豊かに暮らせる東京を実現していきます。

お知らせ

8月は個人住民税「普通徴収」 の第2期分の納期です

納期内納税にご協力お願いいたします。

☎ 各区市町村の窓口

個人住民税 PRキャラクター
ぜいきりん



減免制度

小規模非住宅用地の固定資産税・都市計画税減免(23区内)

一画地における非住宅用地の面積が400㎡以下であるもののうち200㎡までの部分について、固定資産税・都市計画税の税額の2割を減免します(個人又は資本金・出資金の額が1億円以下の法人が所有するものに限る。)

減免を受けるためには、申請が必要です。

* 未申請の方で、小規模非住宅用地を所有していると思われる方には、8月までに減免手続きのご案内を送付しております。

☎ 土地が所在する区にある都税事務所

★ ご案内

講演会参加者募集!

講演内容:『心地よい日本語のお話』

日時: 令和元年10月25日(金)

14時30分開演



会場: 東京都江戸東京
博物館大ホール

講師: 金田一秀穂氏

日本語研究の第一人者
として活躍。独特のキ

ャクターで、わかりやすく、そして楽しく日本語を語る姿はテレビでおなじみ。著書には「金田一秀穂の心地よい日本語」など多数。

申込方法: 令和元年8月31日までに、郵便番号、住所、氏名(フリガナ)、年齢、性別、電話番号、参加人数(2人まで)をご記入の上、往復ハガキまたは(公財)東京税務協会HPからお申込ください。(参加無料、都内在住の方、応募多数抽選)

送付先: 〒164-0001

東京都中野区中野4-6-15

(公財)東京税務協会事業部

HP: <http://www.zeikyo.or.jp>

☎ 東京税務協会 03-3228-7994

📢 公売情報

インターネット公売(動産、 自動車、不動産等)を実施し ます

公売参加申込期間:

8月16日(金)13時~9月4日(水)23時

せり売り期間(動産、自動車):

9月10日(火)13時~9月12日(木)23時

入札期間(不動産等):

9月10日(火)13時~9月17日(火)13時

動産、自動車については、下見会を実施予定です。

公売物件は変更されることがあります。また、公売は中止になることがありますので、最新情報及び詳細は主税局HPをご覧ください。

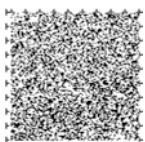
☎ 徴収部機動整理課公売班

☎ 03-5388-3027



● 編集後記

辛いものがおいしい季節になりました。夏バテ予防という大義名分を得て、毎年つい食べ過ぎてしまうので今年は気を付けたいと思います。(Y)

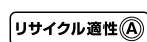


都政はみなさまからの貴重な都税に支えられています。

「都民ファーストでつくる『新しい東京』~2020年に向けた実行プラン」(都庁総合HP <http://www.metro.tokyo.jp/> からご覧いただけます。)では、都の主要政策を紹介しています。



※紙がループ配合率70%再生紙製
この印刷物は、印刷用の紙へ
石油系溶剤を含まないインキ
を使用しています。



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

東京都主税局総務部総務課

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1

電話 03-5388-2924

印刷番号(30)79 令和元年8月1日発行